



「鳥取のちの電話」公開講座

厚生労働省の自殺予防対策事業の一環で行われる講座です。 ※講演には手話がつきます。

時 6月20日(土) 14:00~16:00
所 とりぎん文化会館(県民文化会館) 第一会議室(尚徳町) **容** ▼テーマ: 「ゆへ生きよく笑いよき死と出会う」▽講師: アルフォンス・ブーケンさん(上智大学名誉教授)
問 「鳥取のちの電話」事務局 (13:00~16:00)
 TEL (0857) 29-65556

戦没者の遺族のみなさんへ

第9回特別弔慰金が支給されます。
対 公務扶助料や遺族年金などの受給者が、平成17年4月1日~平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合で、戦没者などの死亡当時の遺族(子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、二親等内の親族)のうち優先順位の最も高い遺族1人 **額** 額面24万円、6年償還の記名国債 **受** 平成24年4月2日まで
※請求窓口は以下問い合わせ先
問 ▼鳥取地域居住者: 市役所 南庁舎生活福祉課
 TEL (0857) 20-3472・3

473 / ▼新市域居住者: 各総合支所市民福祉課(16ページ)

消防団ポンプ操法大会

市内各地域の消防団員が消防ポンプによる消火活動の正確さや速さを競います。 ※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関などをご利用ください。
時 6月14日(日) 9:00~14:00
※雨天の場合は6月21日(日)に延期 **所** 鳥取県漁業協同組合北側埠頭用地(賀露町西四丁目)
問 市役所本庁舎危機管理課
 TEL (0857) 20-3118



家族介護教室(鳥取・国府・福部)

対 在宅で介護を行っている家族や介護に関心のある人 **所** ささなか会館3階 **料** 450円(調理実習材料費) **員** 30人まで(申し込み順) **募** 6月16日(火)までに以下の問い合わせ先各窓口にて受け付け **※電話・ファクシミリでも受け付けます。** **容** 1回2時間程度、全4回(1回のみ参加可)

第1回

日時	6/29(月) 13:30~16:00
内容	介護技術の実技 ① 移乗・移動時の介護方法 ② 排泄物の介助

第2回

日時	7/8(水) 9:00~12:00
内容	介護食の講義と調理実習

第3回

日時	7/21(火) 13:30~16:00
内容	□の手入れの仕方、□の体操、介護者の腰痛・肩こり予防体操

第4回

日時	8/20(木) 13:30~16:00
内容	認知症の理解と対応

問 鳥取中央地域包括支援センター
 TEL (0857) 20-3456
問 (0857) 20-3404 / 国府・福部町総合支所市民福祉課(16ページ)

新ビジネスプラン奨励事業

優秀ビジネスプランを表彰し、プランの実現に向けて専門家による経営指導などの支援をします。
※最優秀者1人に奨励金10万円授与および創業・開業に係る費用の一部を100万円程度助成
対 市内で起業を志す人、U・J・ターン希望の人 **容** 市内を拠点に実施する事業で、以下の要件を全て満たすもの①1年以内に開業が可能②応募者以外に1人以上の雇用

が見込める③飲食業および風俗営業でない **募** 6月1日(月)~7月31日(金)の間に指定の様式に記入して、左記まで

問 市役所第2庁舎経済戦略課
 TEL (0857) 20-3222 / 鳥取県中小企業団体中央会
 TEL (0857) 26-6671

簡易水道事業審議会委員

容 簡易水道事業の運営に関する事項についての審議▽任期: 委嘱の日から2年間▽会議の開催: 年2回程度 **員** 3人 **額** ▼報酬: 9千円/出席1回 **案** 市内在住の20歳以上(平成21年1月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人 **募** 6月15日(月)必着で、「鳥取市の簡易水道について思うこと」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで左記問い合わせ先へ。 **※応募多数の場合は選考の上決定**

問 市役所第2庁舎簡易水道室
 TEL (0857) 20-3246
 FAX (0857) 20-3004
 MAIL kansuido@city.tottori.lg.jp

文化芸術推進協議会委員

容 文化芸術の振興に関する基本

保険料免除の申請は 7月から受け付けます！



◆免除制度

免除の期間は、7月から翌年の6月までの1年間です。同一年度内であれば年度当初の7月にさかのぼって申請を受け付けます（年金保険料を納付済みの場合は除く）。希望する人は早めに申請してください。

すでに全額免除・若年者納付猶予を受け、継続審査を希望している人は、年度替わりの再申請は不要です。
※4分の3・半額・4分の1免除および退職特例による免除該当者は再申請が必要です。

◆若年者納付猶予

同居している世帯主の収入が多いため免除を受けられない若年加入者（30歳未満）のために、若年者納付猶予制度があります。この制度は免除ではないため、10年以内に追納しないと猶予期間に相当する年金額はまったく受給できません。

※老齢基礎年金、障害基礎年金などの受給資格期間には算入されます。

◆追納制度

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けてから10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。将来、十分な年金を受け取るためにも追納をお勧めします。追納の申し込みは社会保険事務所まで。

※3年目以降の保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算金がかかります。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857) 27-8311
／市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3484

鳥取市勤労青少年ホーム 教養講座 夏編 受講生募集

教室名	日時	定員
書道教室	7月6日～9月28日（月曜日） 18:30～20:30（計10回）	20人程度
茶道教室	7月3日～9月18日（金曜日） 18:30～20:30（計10回）	20人程度
華道教室	7月2日～9月17日（木曜日） 18:00～20:00（計10回）	20人程度
バランストレーニング教室（ヨーガコース）	7月2日～9月24日（木曜日） 18:30～20:30（計10回）	20人程度
教養講座（特別編） 着付け教室（浴衣編）	7月1日～7月29日（水曜日） 19:00～20:30（計5回）	20人程度
教養講座（特別編） 東洋美容でデトックス教室	7月1日～9月16日（水曜日） 19:00～20:30（計10回）	20人程度
教養講座（特別編） 社会人の為のマナー教室	7月9日～7月30日（木曜日） 19:00～20:30（計3回）	15人程度
教養講座（特別編） フラダンスワークショップ	7月7日～7月21日（火曜日） 19:00～20:30（計3回）	20人程度

開催場所 鳥取市勤労青少年ホーム
対象者 市内に在住または勤務の、35歳までの人
募集期間 6月1日（月）～20日（土）17:00まで
受講料 無料（要教材費）

※ただし利用者協議会加入のこと。年会費1000円
その他 ●申し込み多数の場合は抽選となります。
●受講日程は変更になる場合があります。

申し込み・問い合わせ先 鳥取市勤労青少年ホーム（吉成三丁目1-3）☎(0857) 24-1702・☎(0857) 24-2944

的な方針の検討▽任期：委嘱の日から2年間▽会議の開催：年2回

程度 員2人 額▽報酬：5千円／出席1回

案 市内在住の20歳以上（平成21年4月1日現在）

で、平日開催の会議に出席可能な

人 募 6月15日（月）必着で、

作文「鳥取市の文化芸術について

の思い」を800字程度にまとめ、

住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・フ

アクシミリ・電子メールのいずれ

かで左記問い合わせ先へ。 ※応募多数の場合は選考の上決定

問 市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎(0857) 20-3226

国民健康保険運営協議会委員

国民健康保険事業の運営（保険料、保険給付など）についての協議▽任期：委嘱の日から2年間

▽会議の開催：年3回程度 員4人

額 報酬：9千円／出席1回

案 国民健康保険の被保険者

で、市内在住の20歳以上73歳以下

（平成21年6月1日現在）の平日開催の会議に出席可能な人 募

6月19日（金）必着で、「鳥取市国民健康保険事業の運営につい

て」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号

を明記のうえ、持参・郵送・ファ

クシミリ・電子メールのいずれかで左記問い合わせ先へ ※応募多数の場合は選考の上決定

問 市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3481

☎(0857) 20-3407

mailto:hoken@city.tottori.lg.jp

ものづくり道場指導者養成講座

子どもたちにもものづくりや科学技術を教える講師の養成講座です。

内容▽必修科目（1・5時間）…ものづくり基礎・指導法講座（必修）

▽選択科目（2講座選択、1講座2時間）…電気系講座（電気）、

機械系講座（機械）、地場産業系

講座（地場）、化学物理系講座（化物）、生物系講座（生物）、伝統ものづくり講座（伝統） ※一部変更となる場合あり 時▽6月20日（土）13:00～16:30（必修、

電気）▽7月4日（土）13:00～15:00（地場、化物）▽7月25日（土）

13:00～16:30（必修、生物、伝統）

各講座5人 所鳥取市こども科学館（吉方温泉町三丁目） 料

無料

問 ものづくり道場事務局（鳥取大学産学・地域連携推進機構）

☎(0857) 31-6777

☎(0857) 31-6708

mailto:monodukuri@city.tottori-u.ac.jp